

(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)

http://www.jogmec.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

「石油の備蓄の確保等に関する法律」第5条の規定に基づく民間備蓄義務を果たすため、2以上の石油精製業者等が共同で備蓄会社を設立し、石油貯蔵施設を設置等する場合に、80%を上限に当該貯蔵施設の取得等に必要な資金の融資を行うものである。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

30年度財政投融資計画額	29年度末財政投融資残高見込み
4	29

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
1.国からの補助金等	-	0	+0
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	-	0	+0
3.国からの出資金等の機会費用分	-	-	-
1~3 小計	-	0	+0
4.欠損金の増減分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	-	0	+0
分析期間(年)	14	14	

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	0	+0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	0	+0
国からの補助金等	-	0	+0
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の30年度予算計上額

補助金等: 0 億円
出資金等: - 億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	0	+0
(A') (A)を29年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	-	0	+0
(B) (A')のうち30年度以降に発生する政策コスト	-	0	+0
30年度の政策コストは0億円である。29年度と30年度の前提金利の変化による影響を捨象し、30年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは29年度から0億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。			
・ 30年度新規融資分によるコスト増 (+0億円)			

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 30年度政策コスト【再掲】	
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	0

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	0(△0)
増減額のうち機会費用の増減額	-

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

(単位:億円)

対象事業範囲	29年度末貸付残高見込	30年度貸付予定額	分析期間
共同石油備蓄施設整備融資	29	4	14年間

年 度	〔実績〕				29	30	31~43
	25	26	27	28			
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左

石油天然ガス等勘定のうち、共同石油備蓄施設整備融資事業を対象として、財政融資資金借入金を償還するまでの14年間を分析の対象期間とし、共同石油備蓄施設整備融資に係る政府補助金等(融資事業に従事する者に係る運営費交付金を算出)を分析の対象としている。

貸倒償却については、昭和52年度の共同石油備蓄施設整備融資事業開始から現在に至るまでの間、貸倒れは発生しておらず、また、貸付けにあたっては十分な担保を徴するとともに、毎期財務評価及び担保の再評価等を実施し、不足が見込まれるものについては追加担保を徴求するなど、十分な債権保全に努めていることから見込んでいない。

繰上償還については、事業開始後一切発生していない。なお、貸付対象事業の縮小、貸付相手方が正当な理由なく長期にわたって貸付金を対象事業に使用しない場合、貸付けの相手方が契約条項に違反した場合等は、償還期限前であっても貸付金の全部又は一部を償還させるものとしている。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

① 事業に補助金等が投入される理由、ルール、根拠法令

共同石油備蓄施設整備融資事業に係る業務に必要な経費は、独立行政法人通則法第46条に基づき、エネルギー対策特別会計から運営費交付金として交付を受け入れている。

(独立行政法人通則法)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

② 国庫納付根拠法令

(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法)

第十三条 機構は、第十二条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

(以下省略)

6. 特記事項など

① 政策コストの分析にあたっては、石油天然ガス等勘定のうち財政投融资対象事業に係るコストのみを分析の対象としている。

② 「特殊法人等整理合理化計画」並びに「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」及び「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法」により、石油公団と金属鉱業事業団が統合し、平成16年2月29日に新たに設立された独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が石油公団の業務を承継している。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 融資実績等

(単位:億円)

	28年度までの 貸付累計額	28年度末 貸付残高	30年度 貸付計画額
共同石油備蓄 施設整備融資	721	30	4

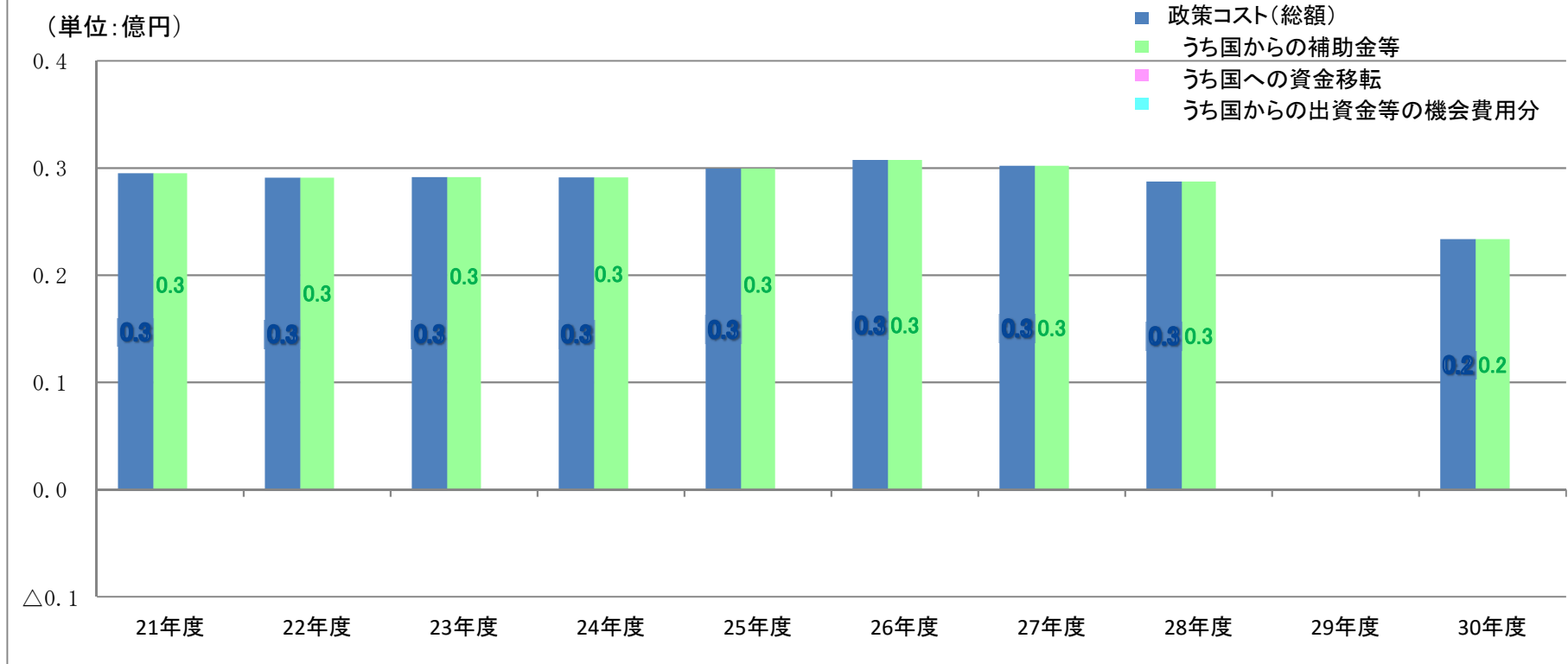
② 社会・経済的便益

平成30年度計画の融資対象である新潟石油共同備蓄株式会社は、我が国における石油需要量の約2日分相当の原油を備蓄している。融資対象事業の実施により、引き続き約2日分相当の原油を備蓄することができる。

また、新潟石油共同備蓄株式会社に備蓄されている約2日分相当の原油を一定の条件下で試算すると、約400億円相当の資産価値が見込まれる。実際に我が国への石油供給が途絶した場合、原油の市場価格の著しい高騰が予想されるため、備蓄原油の資産価値だけをみても約400億円以上の経済効果が見込まれる。さらに、石油供給途絶の際には、経済活動の停滞が予想されるが、備蓄石油を効果的に放出することにより経済への打撃を緩和することができ、備蓄石油の資産価値以上の経済効果が見込まれる。

(参考)構成要素別政策コストの推移

<(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)>



(注1)各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2)29年度については、予算措置がないため、政策コスト分析を行っていない。

(ポイント)

- 平成21年度から平成30年度までの政策コストは0.3億円程度で推移している。政策コストの発生要因は、「国からの補助金等」に計上されている業務経費（共同石油備蓄施設整備融資事業に係る人件費及び事務費）である。独立行政法人化（平成15年度）以降、中期計画に基づく人件費、事務費の削減計画を反映したこと等から政策コストは概ね漸減傾向。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表 (石油天然ガス等勘定)

(単位:百万円)

科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画	科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	668,341	418,974	481,934	流動負債	575,429	746,721	945,568
現金及び預金	38,664	57,633	67,656	預り補助金等	4,955	-	-
有価証券	84,011	25,702	19,860	1年内返済長期借入金	31,267	410,654	551,060
売掛金	7,721	-	-	民間備蓄融資事業借入金	517,887	335,219	393,827
たな卸資産	18,794	-	-	買掛金	7,501	-	-
未収収益	95	118	282	未払金	2,878	-	-
関係法人貸付金	275	302	308	未払費用	19	416	647
民間備蓄融資事業貸付金	515,026	335,219	393,827	前受金	10,836	-	-
その他の流動資産	3,755	-	-	その他の流動負債	88	431	33
固定資産	347,601	797,539	979,304	固定負債	7,232	12,422	11,866
有形固定資産	8,322	13,607	12,786	資産見返負債	4,140	9,604	9,072
建物	3,432	3,146	2,887	長期借入金	2,716	2,571	2,663
構築物	675	559	443	長期未払金	376	248	132
機械装置	492	788	663	(負債合計)	582,661	759,143	957,434
車両運搬具	5	9	6	資本金			
工具器具備品	647	465	148	政府出資金	553,465	588,541	629,941
土地	2,638	2,638	2,638	資本剰余金	△ 4,467	△ 4,556	△ 4,645
建設仮勘定	435	6,001	6,001	資本剰余金	△ 795	△ 823	△ 823
無形固定資産	789	751	720	損益外減価償却累計額(△)	△ 3,670	△ 3,731	△ 3,820
投資その他の資産	338,489	783,181	965,798	損益外減損損失累計額(△)	△ 2	△ 2	△ 2
長期性預金	33,540	45,264	52,789	繰越欠損金			
投資有価証券	41,719	37,843	37,428	当期末処理損失	△ 115,727	△ 126,612	△ 121,487
関係会社株式	260,501	697,492	872,907	(うち当期総利益又は 当期総損失(△))	(8,331)	(△ 10,885)	(5,124)
関係法人長期貸付金	2,716	2,571	2,663	その他有価証券評価差額金	10	△ 3	△ 5
その他の投資等	12	12	12	(純資産合計)	433,281	457,370	503,804
資産合計	1,015,942	1,216,513	1,461,238	負債・純資産合計	1,015,942	1,216,513	1,461,238

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書 (石油天然ガス等勘定)

(単位:百万円)

科目	28年度実績	29年度見込	30年度計画	科目	28年度実績	29年度見込	30年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	130,904	182,978	103,205	経常収益	119,561	172,091	109,756
業務経費	56,964	78,419	38,700	運営費交付金収益	15,746	25,142	19,990
受託経費	72,652	102,868	61,370	業務収入	18,311	19,049	13,391
一般管理費	888	961	970	補助金等収益	11,323	23,860	14,331
財務費用	119	462	2,164	受託収入	71,950	102,868	61,370
雑損	281	267	-	財務収益	149	121	70
臨時損失	345	0	1,427	資産見返運営費交付金戻入	828	586	522
固定資産除却損	345	0	-	資産見返補助金等戻入	10	9	9
国庫納付金	-	-	1,427	雑益	1,243	456	72
				臨時利益	20,019	2	0
				固定資産売却益	-	2	-
				資産見返運営費交付金戻入	345	0	-
				資産見返補助金等戻入	0	0	-
				保証債務損失引当金戻入益	19,674	-	-
				当期総利益又は当期総損失(△)	8,331	△ 10,885	5,124
合計	131,248	182,978	104,632	合計	131,248	182,978	104,632

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。